

新病院の名称・シンボルマーク

総合磐城共立病院では、来年十二月の新病院の開院を契機に、名称を変更するとともに、より多くの方に新病院に親しみを持ってもらえるよう、新たにシンボルマークを作成します。

そこで、名称とシンボルマークを募集します。病院を応援してくれる方など、どなたでも応募できます。



先進的かつ環境と調和した外観

▼要件 次の要件を全て満たす

○名称

①病院の基本理念や基本方針に則している ②市内の他の病院名と同一でない

▼応募数 一人2点まで (応募用紙1枚につき1点まで)

○シンボルマーク

▼要件 次の要件を全て満たすもの ①病院の基本理念や基本方針に則している



開放的な吹き抜けを配置した玄関ホール

②新病院のイメージや機能などと調和した、親しみやすいデザイン ③オリジナルで未発表 ④色数は自由だが、黒色の使用を可能な限り控えている ⑤単色やモノクロ、拡大・縮小での使用を考慮している

▼応募数 一人何点でも可 (応募用紙1枚につき1点まで)



見通しが良く分かりやすい外来受付

○案内(共通)

▼応募方法 同病院、本庁舎1階市民ロビー、各支所・市民サービスセンターに備え付けの応募用紙(同病院ホームページからも入手可)に記入し、〒973-8555 内

郷御殿町久世原16 病院建設課へ (☎) keikakusushin@city.iwaki.fukushima.jp可) 印有効

▼応募期限 7月31日(月)消スにも提出できます。

お問い合わせ
総合磐城共立病院
院建設課計画推進室
☎26・3006

表彰 市民スポーツ栄誉賞

6月1日、本市出身の半谷静香さんに、市民スポーツ栄誉賞を授与しました。

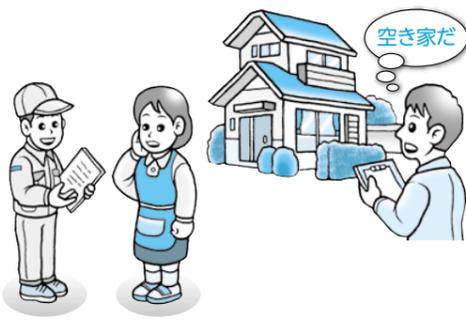


表彰を受けた半谷静香さん

表彰により、昨年開催された「リオ2016パラリンピック競技大会」柔道女子48キロ級(視覚障害)に、日本代表として出場し、5位入賞を果たした功績をたたえました。

2大会連続でパラリンピック競技大会に出場しており、東京2020パラリンピック競技大会への出場など、さらなる活躍が期待されます。

8月から 空き家の実態調査を実施



市は、空き家の適正な維持管理や利活用に向けた各種対策を講じるため、実態調査を実施します。

調査は、本年八月から平成三十一年度までの3力年にわたり、市街化区域などの家屋が密集する地区を優先して行う予定です。

調査に当たっては、市で委託した調査員が、近隣にお住まいの皆さんに、空き家と思われる住宅や店舗などについて伺うことがありますので、協力をお願いします。

▼対象 市内全域の空き家と思われる住宅や店舗など

▼内容 外観調査や写真撮影

影、所有者調査 ※調査員が、みだりに敷地内に立ち入ることはありませんが、居住や使用の有無を確認するため、玄関先や呼び鈴がある位置まで立ち入ることがあります。

※調査員は、市発行の証明書を携帯しており、金銭の要求や物品の販売を行うことは一切ありません。

空き家と住まいの相談会を開催

空き家の管理・解体・相続・トラブルなどの相談に、専門家がお答えします。

▶とき 7月22日(土) 13時~16時

▶ところ 産業創造館

▶対象 空き家を所有している方など

▶申し込み方法 同課へ☎で

お問い合わせ
住まい政策課
☎22・1178

大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定書を締結

市は、5月17日に、福島県社会保険労務士会と同協定を締結しました。

同協定に基づき、大規模災害時に、被災された方に対して、雇用保険の手続きの仕方等の労働に関する相談や、健康保険証・年金手帳の再発行の仕方等の健康保険・年金に関する相談などの支援が行われることで、生活基盤の確保や生活の安定を図っていきます。



被災者の生活基盤確保などを目的に協定を締結

災害時における被災動物(ペット)対策に関する協定を締結

5月19日に、市と公益社団法人福島県獣医師会、福島県、郡山市の4者で、同協定を締結しました。

同協定に基づき、災害時に、緊急的な動物保護施設の設置や飼育・管理、けがをした動物の診療施設への受け入れ、被災動物に関する情報収集・提供などが行われることで、動物による人への危害防止や、動物の健康・安全を保持していきます。



被災動物(ペット)対策を図るため協定を締結

内部被ばく・甲状腺の検査結果

市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に、放射線健康管理対策を行っています。

内部被ばく検査

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査は、日常生活の中で、食事などを通じて体内に取り込まれた放射性物質の量を測定する検査です。



総合保健福祉センターで実施している内部被ばく検査

健康に影響が及ぶ数値ではありません。本年度の内部被ばく検査は、総合保健福祉センターで実施しており、検査の対象地区などについては、順次、回覧などでお知らせしています。

甲状腺検査

県は、子どもたちの健康を生涯にわたり見守るため、甲状腺検査を実施しています。甲状腺検査は、一次検査後、結果に応じて二次検査を行う検査方式です。本市では、平成二十四年度から二十五年にかけて、甲状腺の現状を把握するための一回目の検査（先行検



本年度実施される甲状腺検査

査）が実施されました。さらに、平成二十七年には、甲状腺の状態を継続して確認するため、二回目の検査（本格検査）が実施されました。検査結果は〈表2〉のとおりです。本年度、三回目の検査（本格検査）が実施されます。対象となる方には、県から検査のお知らせが送付されます。

〈表1〉内部被ばく検査結果【平成23年11月21日～平成29年3月31日】

受検者数	預託実効線量		
	1ミリシーベルト未満	うち不検出	検出
120,446人	120,446人(100.0%)	119,276人(99.0%)	1,170人(1.0%)

※預託実効線量は、体内から受ける内部被ばく線量の累積線量（成人は50年、子どもは70歳まで）。

〈表2〉甲状腺検査（本格検査）の結果【平成29年3月31日現在】

判定内容		該当者数
A判定	1判定 (結節やのう胞を認めなかったもの)	16,909人(37.4%)
	2判定 (5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認めたもの)	27,976人(61.8%)
B判定 (5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認めたもの)		377人(0.8%)
C判定 (甲状腺の状態等から判断し、直ちに二次検査を要するもの)		0人(0.0%)
計		45,262人(100.0%)

※一次検査でB・C判定となった場合には、二次検査が行われます。二次検査の結果については、市ホームページをご覧ください。



中小企業・小規模企業支援

未来を拓く いわきの



買い物などの暮らしを支える中小企業等

○中小企業・小規模企業の減少が課題
本市の活力を維持していくためには、バッテリー産業の振興など、本市をけん引するリーディング産業の成長・発展を促進する取り組みも必要ですが、生活関連産業を担い、市民の皆さんの暮らしを支える中小企業・小規模企業（以下「中小企業等」）の持続的な発展を図ることも重要です。



効果的な支援策や仕組みの構築などについて議論

市内の企業の大半を占めている中小企業等の減少は、暮らしを支えていく上で、大きな課題となっています。

○市中小企業・小規模企業振興会議による支援
こうした背景を踏まえ、平成二十八年四月に施行した「市中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、同年七月に「市中小企業・小規模企業振興会議」を設置しました。

具体的な取り組みを開始しています。

○これまでにない中小企業等支援のモデルを構築
また、市や民間団体などの関係機関が連携して、成長が期待される強い中小企業等を創出する、これまでにない支援モデルをつくることになりました。

具体的には、関係機関が原資を持ち寄り、中小企業等に対して伴走型支援（*）を行うというものです。官民で原資を持ち寄り支援する取り組みは、全国初の試みでもあります。今後は、先を行く姿勢を維持し、試行錯誤を重ねながら、本市独自の支援モデルを構築していきます。

将来にわたり、市民の皆さんの暮らしと未来を支える中小企業等が輝き続けていくためには、地域が総力を挙げて支援に取り組むことが必要となります。

*伴走型支援

商工団体、金融機関、専門家などが一体となり、市内の中小企業等に寄り添いながら、人材不足や販路の確保、事業承継などの課題解決を支援



お問い合わせ
保健所総務課放射線
健康管理センター
☎ 27・8560